

教育理念・目標	日本国憲法が定める基本的人権を尊重し、平和で民主的な社会の形成に資する主権者を育てる。 法政大学の校風として育まれた「自由と進歩」を体現する主体的で創造的な人間を育てる。 豊かな知性と教養、健康な心と身体、思考力と判断力を有する人間を育てる。
----------------	---

重点目標	～チームワークと学び合い～ ①命と人権を重視し、保護者とも連携して生徒と真摯に向き合いながら生徒の成長をサポートする。 ②生徒の状況を全体で組織的に把握し、生徒を中心に据えた活動が展開できるように努める。 ③個々人が全体状況を見据え、各担当部分をコントロールし、持続可能な学校運営をめざす。 ④チームワークによる教育力向上をめざし、教員会議に結集し共通認識をつくる。 ⑤各分掌が原案を作成することを基本とする。円滑な学校運営の実現のため個々人が全体状況を見据え、各担当部分をコントロールし、持続可能で民主的な学校運営を目指す。 ⑥新型コロナウイルス対策本部(以下、「対策本部」とする)、12支部や私中高協、法政大学や法政他付属校とも連携し、各分掌と力を合わせ、感染の予防策、制約の多くなるであろう中での教育活動に工夫を凝らし、生徒が自律的に活動していけるよう、教員集団の英知を結集して乗り越える。
-------------	--

共通課題

No.	評価基準	学校自己評価				学校関係者評価
		年度目標		年度評価		実施日 2022年●月●日
		現状と課題	具体的な取組	達成状況	次年度への課題と改善策	学校関係者からの要望、評価等
1	建学の精神 (建学の精神や理念の理解と意識化)	法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材『学びのつながり』をHRで活用したい。				
2	組織運営	1. 生徒・保護者の信頼を得て、より教育的な指導をめざす ・生徒・保護者の意見に耳を傾け教育活動を進めた。 ・オンラインによる会議や授業も定着し、共有・議論・合意形成を新しい生活様式の中で実践した。建設的に話し合えるよう議長団と議事進行の工夫・研究を深めたい。 ・「いのちの日」に追悼の集いを行なった。クラブ事故を風化させず、教訓化するため、ご家族の意向を尊重し引き続き取り組みたい。 2. コンプライアンス ・個人情報漏洩に関わる事案は即時に法人に報告し、ルールに基づいて個人情報保護委員会、東京都に報告し、都度、教員会議で校長から注意喚起を行った。個人情報の取扱については、取得する個人情報を必要最小限に留め、生徒の住所を扱わない販売方法の検討、個人情報を鍵付ロッカーに保管、使用后確実に破棄したことを本校に報告を求めるなど、選定業者と確認する。1月に付属校全体で情報管理の重要性についての研修を実施した。今後も再発防止策を遵守するとともに、教職員全体としてより適切な情報管理が期待される。 ・預り金の内訳・用途についての報告を、保護者複数名から法政大学経理部および都私学部宛に問い合わせがあり、調査の要請を受けた。コロナ禍で変更になった教材の用途を決算報告し、余った場合は返金する必要がある。 ・以下の教研を行った。 7/16「デジタルシティズンシップ ～デジタル教育の今後」法政大学(キャリアデザイン学部教授)坂本旬さんの講演をはじめ、本校のICT教育、生徒に提示するルール等について、タブレット・Wi-Fi導入後のイメージを持ち、学びを深めた。 11/5三者協議会について(講師 宮下与兵衛。50名参加)学び合い、11/6三者協議会(生徒:19名、教員:13名、保護者9名参加)の実施につなげた。 12/17タブレットPC導入後の報告と、学習支援アプリについてタブレットPC実践報告、学習アプリ体験会を行なった。 3/19 南部さおり先生、倉田久子さんを招き事故防止研修会を行い、スポーツと頭部外傷、名古屋市立向陽高校の事象事例に学んだ。 3/21 第15回法政大学三付属教研を法政大学国際高校で行った。「三者協議会の取り組み(中高)」「コロナ禍での非認知能力向上へのアプローチ(二中高)」「TOKと学びのデザイン(国際高)」「新カリキュラム『学びのデザイン』の紹介(国際高)」について意見交換をした。 3. コロナ対応 政府や関係諸機関の動きも踏まえ、法人・他付属校、私中高協12支部会と情報共有し、対策本部や企画管理職を中心に、実施や中止、延期、規模縮小などの判断を持ち、安心安全な活動が保障に向け取り組んだ。 ① 感染者が発生した場合の対応について ・文部科学省および東京都教育委員会の指針、本校の状況に応じて決定した。9月から10月にかけて、東京都私学部によるPCR検査キットや文部科学省による抗原簡易キットが提供された。校内で感染者が発生した場合、在籍クラスや直前に活動を共にした生徒に対して検査を実施し、陰性が確認されてから登校再開させるという対応を行った。検査キットの提供が終了してからは、感染者の発生後、濃厚接触者の特定が終わるまで在籍クラスを1～2日学級閉鎖とした。 ・「感染リスクの高い活動を行わない」と打ち出した2月は、濃厚接触者が発生しないと考え、調査のための閉鎖を行わないこととした。感染した場合や濃厚接触者となっ				

	<p>た場合、生徒本人の体調にかかわらず1~2週間出席停止となる（濃厚接触者の自宅待機期間は14日間から7日間に短縮）。長期欠席生徒に対して、欠席期間中の授業のフォローや生徒の健康観察など、学校から一定の連絡やサポートを行った。授業のリアルタイム配信、まなBOX等で学習の指示など、授業の特性に応じて対応した。2022年度も対応が必要となることが想定されるが、教員の負担が大きくなりすぎないよう学年や教科で情報共有し適切に行う。</p> <p><u>②健康観察アプリ LEBER の導入</u> フェアキャストアンケート機能での把握に代わり1月下旬「LEBER」を導入した。導入当初は、学校が素早く全員の健康状態を把握することができたが、3月に入ってから回答率が50%を切ることが増えた。今後の運用について検討したい。</p> <p><u>③ 授業</u> コロナ禍、限られた時間の中でのクラブ活動、9:00からの時差登校時間の継続を行った(2020年度より5分伸ばし45分)。急速な感染拡大が見られた9月および1月~2月は、感染リスクの高い活動を制限し、教科の特性に応じて、厳選し指導方法を工夫した。1月校内感染者が急増したため、1月下旬から高校一般入試が終了するまでの期間をオンライン授業期間とした結果、感染者を一定減らすことができた。</p> <p><u>④学校行事</u> 中2の林間学校および中1スキー教室は中止としその他の行事は宿泊日数や内容を変更し、感染防止対策を十分講じ実施した。4月作成のガイドラインに加え、12月さらに宿泊行事や合宿に関する指針を作成した。3月の宿泊行事は宿泊参加同意書や新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応マニュアルを作成し、事前のPCR検査および宿泊行事後の自宅待機期間を設けた上で実施した。直前のキャンセルが数件、宿泊期間中の発熱が1件、また帰宅後の発熱や陽性者発生が数件あったが、学年会と企画運営委員会、養護、管理職で連携し無事宿泊行事を行うことができた。今年度の経験を生かし学校行事を行う方向で模索したい。</p> <p><u>⑤部活動</u> 校内での感染者が急増した1月~2月、および行事後の自宅待機期間を除いて、できる限りの活動を保障するため、活動内容や時間について検討した。部活動内で感染が広まったケースがいくつかあったが、ミーティング中や更衣中が原因と考えられるものもあったため、そのような場面での感染対策も指導する必要がある。</p> <p><u>⑥生徒会行事</u> 「適切な感染防止策を十分講じた上で実施」を原則に検討した。一度に集まる人数を減らし、オンラインの活用など工夫を凝らして実施することができた。</p> <p><u>⑦学年集会、講演会、PTA、学校説明会等</u> ホールなど人数の目安を示した。始・終業式は放送とZoom形式で行い、入学式・卒業式は、内容の精選を進めた。校歌斉唱等、状況を見て判断を適宜行う。</p> <p>4. 持続可能な運営 「本校が目指す教育」のための「働き方改革」の推進に関しては、長時間労働是正のための勤務時間管理システム導入後、矛盾はありつつも、例えば会議の終了時刻設定など業務削減を一步進めることができた。コロナ禍の黙食指導や行事实施に向けた生徒指導など、教員の業務が増える場面もあったが、食堂の誘導整理など事務嘱託による手伝いなどにより、改善した場面もあった。2022年度からは校内の英語資格試験が削減され、クラブ活動も週2日の休養日を設けることとなる。みんなで議論し、業務のスリム化を検討し、教員が精神的な余裕をもち、より豊かな教育活動を展開できる環境作りを実現させたい。</p> <p>5. 組織検討 組織・分掌のあり方、人事に関わる組織的なあり方を検討したが成案には至らず継続課題である。</p> <p>6. 次年度重点課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間管理が運用され、限られた時間の中で、教育の質を上げるためどのように教育活動を展開するか、教員会議においても、限られた時間の中で熟議し、活発な討議と明確な意思決定（承認）をいかに行うか、関係部署と検討する。 ・予算について、経常費、法人予算、預り金など使い方も含め学び合う場をつくる。 ・2022年度第12支部の支部長校となる。前支部長校より引き継ぎ業務を遂行する。 	
3	<p>1. 学事日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高3 学年行事 (6/22) 2020年度高2 修学旅行代替行事 ・中2 林間学校 (7/12~14) → 中止 3/10 代替行事 ・高2 沖縄修学旅行 (3/1~5) → 変更 3/1~3 に短縮・1人1部屋 ・中3 広島長崎修学旅行 (12/7~11) → 変更 2022年 3/7~9 長崎のみ2泊 ・中1 スキー教室 (3/1~4) → 中止 高1 スキー教室 (3/2~4) <p>2. 教務</p> <p><u>①新学習指導要領改訂に向けた本校高校教育課程の変更</u> 新学習指導要領に伴い、2022年度高校入学生教育課程の改訂を行った。総合探究の時間の授業デザインの検討、教員の指導スキルを身につける研修等も必要である。</p> <p><u>②タブレットPCの導入と今後のICT教育の環境整備について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月より中1・高1でタブレットPCを導入した。授業の特性に応じて可能な範囲で活用し、HRや行事の事前学習などで活用した。現時点では一般的なPCとしての活用しかできないため、学習アプリの導入検討を早急に行う。現在よりも授業での活用頻度が高くなった場合を想定して、2022年度より教員用機器を各教室に1つずつ設置する。 ・生徒を対象のアンケートによると、タブレットPCを使用した授業に対して肯定的な 	

意見を示すものの、紙やノートでの学習の有用性を挙げる声もあった。また、通信速度が遅い、充電が持たない、機器が重いなど、ハード面の不便さを訴える声も一定見られた。

- ・利活用ガイドラインには校内や家庭でのルールについて明記されているが、校内の状況に応じて変更・修正したい。
- ・その他、機器の選定、貸し出し手続きの修正、留学生への貸与、基本的な操作方法の指導のあり方、情報活用能力の指導、ガイダンスの時期、現中1が高校生になる2024年度以降の対応等、検討が必要な項目が多岐にわたっている。

③新入生ガイダンス
 新型コロナウイルス感染予防の観点から、過去2年間行われなかったが、2021年度は会場を体育館に変更し、教科書販売や体育用品購入を含め滞りなく実施できた。ガイダンスの日程が本校への入学者数が確定する前だったことから、正式な金額や購入手続きの準備が行えず、後日お知らせすることとなった。2022年度はガイダンスもしくはタブレットPCの購入時期について検討が必要である。

④今後の英語資格試験の実施について
 教員の業務削減や本校における英語資格試験の課題解決の観点から、2022年度より英検準会場受験を廃止し、その他の試験回数を削減することとした。

⑤各試験の運用
 概ね順調に各試験を実施できた。1学期期末試験の3日目が大雨警報発令により臨時休校となり、急遽試験日程を組み直した。

⑥デジタル採点ソフトの導入
 採点業務の軽減化および効率化を目的に、デジタル採点ソフト導入の検討を進めた。

3. 進路
 中学：中学学年会と連携、高1：適性検査及び法大見学、高2：OBOG進路講演会、高3：法大推薦・併願・他大受験、全学年：進路希望調査において滞りなく実施した。

4. 図書
 司書体制常時2名による利用時間の安定した運営、コロナ感染対策、生徒の心理的安定の場としての役割の維持を重点におき、司書職員と運営した。『読書の扉』は廃刊した。

5. 国際交流
 留学生3名を受け入れた。カナダ語学研修を夏冬オンラインで初実施した。動画視聴含む説明会に多数参加し関心の高さが見えた。ドイツからの受け入れは中止した。

6. 学事
 教員受持時間割表作成、試験時間割・試験監督表等の作成を滞りなく実施した。

7. 行事検討
 教育的な観点と行事内容の検討などは十分議論できなかった。中学3年間・高校3年間、中高6年間を見通し、宿泊行事の検討が急がれる。

8. 生活指導

- ・「命と人権」を最重要視した運営を目指した。
- ・ネットリタラシーについて、中1・中2と高1対象に7月にZoom講演会を行った。教員と保護者に共有した。中1はスマホのトラブルが出はじめた時期となったが、トラブルを未然防止のため2022度新学期早い時期に講演会を実施したい。
- ・「いじめ防止対策推進基本方針」を定め、対策委員会と各学年とで定例会議を開いた。養護教諭・スクールカウンセラー、校長・副校長含め共有し意見交換した。また個々の案件について、組織的に対応した。

9. 生徒会

- ・次の4点を重点に取り組んだ。感染対策を講じた行事の実施、制服の一部改訂、中学生徒総会の時期の変更、高校校則の改訂と三者協議会の実施。
- ・多様性を認め、誰もが不用意に傷つかないで学校生活を送れるよう、全校生徒へのアンケートや高校生と生活指導部の合同会議、試着会を行い、2022年度4月からの制服規定一部改定および制服選択制導入（スラックスとスカート、ネクタイとリボンを自由に選び組み合わせることができる）が決まった。生徒の声を受けて実現した意義は大きい。2022年度もさらなる制服規定の改定に向けて、中学と高校それぞれ話し合いを継続する。

10. クラブ指導

- ・「クラブの存廃に向けた検討委員会」の答申書を作成し、持続可能なクラブ活動の実現を目指した。最終的に合意には至らなかったものの、現状の課題を共有し、みんなで話し合う機会を設けることができた。
- ・生徒と教員の過度な負担軽減、より安全で安心なクラブ活動を目指し、2022年度からの部活動や遠征・合宿について規定を作成した。コロナ禍活動時間が制限される中、短時間でも効率的な練習ができるよう各クラブ工夫を凝らした。生徒の安全面からも、このような規定を設けることは大切である。2022年度はこの規定の運用に加え、事故の防止や事故への組織的な対応ができるように「クラブ顧問マニュアル」を完成させたい。
- ・2001年度施行の「公欠規定」について検討し、現状に則したものに改定した。

		<p>11. 次年度重点課題</p> <p>教務</p> <ul style="list-style-type: none"> *新しい高校教育課程の確実な運用 *ICTの整備とタブレットPCの確実な活用 *英語資格試験の業務整理と運用組織の検討 *教務部と進路指導部の分掌組織の改革 *中学から高校への推薦基準の検討 <p>生活</p> <ul style="list-style-type: none"> *いじめ対策委員会としてのいじめに対する組織的な取り組み *登下校時の生徒と近隣住民の調和やマナー向上に向けた取り組み *SNS利用に関する生徒への継続的な注意喚起 *生徒の意見を反映させた服装とスマホルールの改定 *コロナ禍における生徒主体の行事实施に向けた取り組み *生徒会組織編成の改編と専門委員会の活性化 *本校の現状に即した生徒会費のより適切な分配方法、及び予備費の扱いの検討 *「クラブ指導マニュアル」の完成 *教員の働き方改革に即した持続可能なクラブ活動形態の追求、既存のクラブの再編成 	
4	<p>安全・保健管理 (保健、安全、防災、施設等)</p>	<p>1. 保健</p> <p>(1)到達点 (成果)</p> <p>○感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因が明らかでない体調不良者は、感染の可能性を念頭に対応に当たった。 ・感染者発生後は、保健所や文科省の通知に基づき、濃厚接触者の特定や閉鎖等の助言を行い、感染拡大防止に努めたが、3学期は学校内感染と考えられる感染者が多数発生した(30名以上)。 ・保健日より等で注意喚起を行った。 <p>※コロナ対応の詳細については、2.組織運営に掲載済み。</p> <p>○定期健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策のため2021年度と同様項目を削減して実施した(身長・体重・内科・心電図・胸部X線)。 ・実施しなかった項目は、希望者のみ個別対応した(視力・聴力は保健室で実施。医師の項目で気になる症状がある場合は受診を勧めた)。視力・聴力の計測に来た生徒は数名であった。 ・心電図や尿検査等、精密検査が必要な生徒には受診勧告を行った。 ・6月に中高1年生の希望者を対象とした色覚検査を実施した。 <p>○カウンセリング活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーからのお便りを隔月に発行し、開室日やカウンセリングの周知をした。 ・対面相談に加え、相談者のニーズに応じZoom相談と電話相談を実施した。 ・土曜日を希望するケースがあるため、毎月1回は土曜日に開室した。 ・不登校傾向やメンタルの不調による休養が多い生徒に対し、関係諸機関と連携して対応を行った。 <p>○応急処置・病院搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院搬送件数は6件(切創4件、内科2件)であった。内、2件(前額部切創、迷走神経反射)は救急車を要請した。 ・オンラインで様々な研修会に参加して自己研鑽に努めた。 <p>(2)特に重点を置いて取り組んだこと</p> <p>○新型コロナウイルス(COVID-19)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期・3学期校内蔓延中(LEBER導入まで)はFairCastを利用し健康観察を行った。 ・文科省の通達に合わせ、濃厚接触者の出席停止期間を変更した。 ・感染者発生時(9月、1月～2月)は、関係者と協力し、閉鎖の検討と通知、接触者や濃厚接触者への検査(抗原・PCR)、 ・濃厚接触者への通知、教職員へのメール配信、全校へのFairCast配信等を行った。 <p>○骨密度検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校医と協力し、道徳の時間を利用した栄養講話と中学生対象の骨密度検査を行い、好評を得た。次年度も実施してほしいとの要望も多かった。 <p>(3)次年度重点課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策：社会や地域の情勢に合わせ、適切な対応の検討が必要。 ○健康診断：2年間項目削減で実施したが、学校生活に特に必要な項目から感染対策を行った上で再開を検討したい。 <p>2. 安全・環境・防災</p> <p>到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天を考慮し体育館を利用した避難訓練、中高で分けて避難訓練を実施できた。 ・時間割の変更(時間変更)を行うことなく、授業時間を使って避難訓練を実施できた。 ・校内を巡回し防災設備や避難経路の確認ができた。 ・中1、高1に加え、2020年実施できなかった現中2、高2の4学年対象に救命講習を実施した。 ・防災マニュアルの改定に取りかかることができた。 <p>次年度重点課題：コロナウイルス禍において全校生徒を一度に避難させる方法。</p> <p>3. 施設・設備</p> <p>無線LAN環境構築について、無線APなどの設置場所について検討し進めた。</p>	
5		<p>1. PTA</p>	

	連携 (保護者、卒業生、地域等)	<ul style="list-style-type: none"> ・対面と Zoom とを組み合わせた委員会開催等、実情に合わせ新しい会議の形を模索した。YouTube を活用したバーチャルキャンパスツアーを実施し、学年との連携も図るなど、現在できる最大限の活動ができた。私学助成小中協議会も、昨年度は中止した総会を文書で持ち回り開催し、近隣校と協力して三鷹市長と直接対話する機会も設けることができた。ホームページを含めて事前に入会について触れ、保護者の自主的な活動であること、それをサポートする立場からより良い運営を引き続き目指したい。 ・卒業を祝う会は短時間で縮小して開催した。 2. 卒業生 ホームカミングデーは、2021 年度中止としたが、隔年開催について、全ての代が参加でき、活気ある会にするため、同窓会と連携し、より良いあり方を探りたい。 3. 地域 コミュニティまつりの中止により生徒の書道作品の出点ができなかった。 4. 次年度重点課題 <ul style="list-style-type: none"> ・中高としての PTA のあり方、持続可能な活動の検討 ・災害発生時の地域との協力、緊急時避難場所としての私学生徒の受け入れ検討 	
6	大学との連携	1. 高大連携の取り組み 法政大学は 2021 年度 4 月より対面での授業を実施したが、4 月発出の緊急事態宣言により、実習・実験など一部を除き、授業はオンラインでの実施となった。感染状況が落ち着いた夏以降は対面での授業に戻し、7 月に再度、宣言が発出されたが以降は、対面形式を基本とした授業方針をとった。 (1) 高大連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・聴講制度は 4 名参加者した。2022 年度は、曜日・時限を設定しないフルオンデマンド授業も対象となる。 ・7/19 高 2 対象のウェルカムフェスタはオンライン (Webex) で実施した。 ・8/6 多摩キャンパス体験学習オンラインで実施、8/24 ワンデイサイエンスカレッジ in 小金井は中止、8/25～27 イングリッシュキャンプはオンラインで実施した。 ・2/13 総長杯英語プレゼンテーション大会オンラインで実施。本校から 2 組 4 名が参加し、審査員長特別賞を受賞。生徒が積極的に参加できるような仕組みが必要であることを確認した。 ・国際高校の「大学の学問にふれる」は本来付属校三校と大学との連携事業であるため、本校に取り入れるための方法や環境整備について話し合った。2022 年度はまず教員が授業を体験し、生徒への参加方法について検討していくこととなった。 (2) 本校主催の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・高 1 対象のキャンパス見学は従来の形式で実施することができた。 ・8 月 PTA 主催キャンパスツアーをオンライン・リアルタイム配信で行った。 ・10 月高校生生徒会による高大連携企画が実現した。 2. 法大推薦について 毎年5月頃出される「総長文書」を十分確認し、生徒保護者に確実に周知し進めることが重要である。2021年度滞りなく実施したが、前年や例年と学部学科の条件等変更になる場合もあるため、上記文書を丁寧に確認し進める。 3. 教育実習生の受け入れと大学との連携 5 月下旬～6 月 3 週間 11 名が実習を行い、法政大学教職担当者とまとめの会を行った。 4. キャリア形成ほか 法政大学が策定した長期ビジョン「HOSEI2030」に三付属校教員のキャリア形成の観点から研修の一環としての人事異動について触れている。2021 度二中高と中高との間で教員の異動が行われた。	

付属校独自課題

No.	評価基準	学校自己評価				学校関係者評価
		年度目標		年度評価		実施日 2022 年●月●日
		現状と課題	具体的な取組	達成状況	次年度への課題と改善策	学校関係者からの要望、評価等
1	三者協議会	スマホのルール改定と三者協議会実施に向け取り組んだ。全校生徒へのアンケートやクラス討議、中学・高校執行部と PTA 役員との合同勉強会、教員の研修会、他校との交流も行い、三者協議会を実施した。ルール改定までは至らなかったが、6 年ぶりの三者協議会の開催は非常に大きな成果といえる。2022 年度はさらに教員の議論を深め、生徒の自主自律の精神を育み、スマホルール改定を実現させたい。生徒会部や総務部、PTA 役員会と連携し、益々生徒を中心に据えて充実した話し合いができるように進めたい。				
2	教育理念	高校生生徒会文化行事は、感染状況により合唱を行わず、新たな試みとして高大連携の文化鑑賞を行った。学園祭前の息の合った大学生のパフォーマンスを鑑賞し、大学生活を肌で感じる 1 日となった。仲間と協同し文化の創造に向け努力することを通して、法政大学憲章にある「自由を生き抜く実践知」を体感する取り組みとなった。実践を通して理念の浸透を図りたい。				
3	入試広報	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験募集要項の「募集人員欄」に「男女比」に関する記載がない点、入試結果に見られる男女差に関する問題を法人より指摘された (募集要項の「よくある質問」ページに「男女比が 1 : 1 に近づくように男女それぞれ入試結果上位から順に合格者を確定する」と記載している)。そのため、「募集人員欄」にも、男女比に関して文言を記載した。男女間の合格基準点が異なることについて説明が果たせるよう、次年度以 				

		<p>降、教研等で多角的に検討を進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試当日の教員の拘束時間の短縮のため業務体制を変更し、サポートスタッフの協力のもと大過なく入試を終えることができた。 2021年度から入試問題は回収せず受験生が持ち帰ることとした。早い段階で入試問題を公開し、問題のミスの早期発見に繋げる観点から実施した。 自然災害や公共交通機関の事故等に拠る遅刻受験者に、試験時間を保証する対応マニュアルの作成を行った。 コロナ感染症対策として、1教室の人数を30名に減らし、高校一般入試の面接を中止し、大過なく終えることができた。 合格発表時のアクセス集中を踏まえ、当日のサーバーを強化した。 	
4	地域	<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ快適な生活のため、法令遵守、公共のマナーやモラルを身につけることができるような生活指導を目指した。一方的に取り締まるのではなく、自ら律する方法を模索し、自主的・自律的に行動できる生徒を育てるよう努力した。 2021年度も「生活指導だより」を発行し、地域住民のご意見と対応を、教員・生徒に共有し、注意喚起を促し改善を図った。 <p>*次年度重点課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校生徒の配慮欠如による登下校マナーの問題 自転車通学者の交通ルールやマナーの問題 	
5	子育て茶話会	<ul style="list-style-type: none"> オンラインで4回、対面で1回実施し、延べ83名が参加した。 スクールカウンセラーの人的力量により、道徳での講演やZoom相談、子育て茶話会への出席など他校にはない生徒・保護者との関わりが生まれた。 	
6	学食	<p>2019年度から再開した学食営業については、大学施設部・食堂業者・本校事務総務・管理職と連携し、HPへのメニューとアレルギーなどの告知、フェアキャストでの欠席連絡と食数の確定、アンケート実施や、会場の動線見直し、新しい飛沫防止シールドなど備品の整備、テイクアウトカレーの導入等営業し改善した。コロナ禍、3学期に関して食数は減ってしまったが、安全性を確保しつつできる限り営業を行うことができた。入試イベントでの営業などを含め、さらにより良いものを探る。</p>	